平成２３年（フ）第２１号
群馬県沼田市材木町1181番地２
債務者　佐々木邦夫
１　決定年月日時　平成23年５月２日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　天田　昭夫
４　破産債権の届出期間　平成23年６月10日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月11日午後１時30分
６　免責意見申述期間　平成23年７月７日まで
前橋地方裁判所沼田支部破産係

平成２３年（フ）第３９０号
堺市南区竹城台２丁１番３―302号
債務者　徳留よし子
１　決定年月日時　平成23年４月28日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　安生　　誠
４　破産債権の届出期間　平成23年６月10日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月21日午前10時
６　免責意見申述期間　平成23年７月７日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２２年（フ）第１０９３号
千葉市美浜区真砂２―４―５―Ｄ407、住民票上の住所千葉県袖ケ浦市川原井1869番地10
債務者　金子　裕一
１　決定年月日時　平成23年４月27日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　上杉　浩介
４　破産債権の届出期間　平成23年５月27日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年８月８日午後１時30分
６　免責意見申述期間　平成23年８月１日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２３年（フ）第４７８号
千葉市美浜区幕張西１丁目21番11号
債務者　澤田　實彌
１　決定年月日時　平成23年４月27日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　横山　清亮
４　破産債権の届出期間　平成23年５月27日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年８月８日午前11時30分
６　免責意見申述期間　平成23年８月１日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２３年（フ）第４８７号
千葉市中央区新千葉２丁目19番２号　ディアフリューリングＣ号
債務者　佐久間健司
１　決定年月日時　平成23年４月27日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　合間　　利
４　破産債権の届出期間　平成23年５月27日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年８月30日午後１時30分
６　免責意見申述期間　平成23年８月23日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２３年（フ）第１０３６号
神奈川県大和市下鶴間2428番地４
債務者　熊谷　智夫
１　決定年月日時　平成23年４月28日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　金子　正和
４　破産債権の届出期間　平成23年５月30日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年６月21日午前10時20分
６　免責意見申述期間　平成23年６月20日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第１０２号
川崎市宮前区有馬６丁目11番８―201号　エクセル鷺沼２
債務者　清原祐次郎
１　決定年月日時　平成23年４月28日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　坂本　佳隆
４　破産債権の届出期間　平成23年５月30日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年６月30日午前10時30分
６　免責意見申述期間　平成23年６月29日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２３年（フ）第２８１号
栃木県大田原市中央２丁目13番１号
債務者　青柳　能明
１　決定年月日時　平成23年４月26日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　溝邉　岳秋
４　破産債権の届出期間　平成23年５月26日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年７月１日午後２時
６　免責意見申述期間　平成23年６月30日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２２年（フ）第８４１号
熊本市上高橋１丁目５番20号
債務者　濱口　花代
１　決定年月日時　平成23年４月28日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　猿渡　健司
４　破産債権の届出期間　平成23年５月31日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年７月６日午前11時30分
６　免責意見申述期間　平成23年７月５日まで
熊本地方裁判所民事第１部

平成２３年（フ）第９１号
熊本市島町４丁目12番18号
債務者　丸山　恭子
１　決定年月日時　平成23年５月２日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　高木　絹子
４　破産債権の届出期間　平成23年６月３日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年７月７日午前10時30分
６　免責意見申述期間　平成23年７月６日まで
熊本地方裁判所民事第１部

平成２３年（フ）第９２号
熊本市島町４丁目12番18号
債務者　丸山　正美
１　決定年月日時　平成23年５月２日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　高木　絹子
４　破産債権の届出期間　平成23年６月３日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年７月７日午前10時30分
６　免責意見申述期間　平成23年７月６日まで
熊本地方裁判所民事第１部

平成２３年（フ）第９３号
熊本市島町４丁目12番18号
債務者　丸山紀代美
１　決定年月日時　平成23年５月２日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　高木　絹子
４　破産債権の届出期間　平成23年６月３日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年７月７日午前10時30分
６　免責意見申述期間　平成23年７月６日まで
熊本地方裁判所民事第１部

平成２３年（フ）第２１３号
栃木県河内郡上三川町大字下神主154番地２
債務者　増山　知子
１　決定年月日時　平成23年４月28日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　堂場加奈子
４　破産債権の届出期間　平成23年５月30日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年７月８日午前11時30分
６　免責意見申述期間　平成23年７月７日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２３年（フ）第２１４号
栃木県河内郡上三川町大字下神主154番地２
債務者　増山　慎也
１　決定年月日時　平成23年４月28日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　堂場加奈子
４　破産債権の届出期間　平成23年５月30日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年７月８日午前11時30分
６　免責意見申述期間　平成23年７月７日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２３年（フ）第２８９号
栃木県真岡市田町2040番地３
債務者　海老澤隆行
１　決定年月日時　平成23年４月26日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　竹澤　一郎
４　破産債権の届出期間　平成23年５月26日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年７月８日午後１時30分
６　免責意見申述期間　平成23年７月７日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係